

平成 28 年 4 月 26 日

保 育 課

とよだ保育園民営化に関する説明会（第 5 回）の要旨について

1 開催日時及び開催場所

1 回目 平成 28 年 4 月 20 日（水）午後 6 時 ～ 7 時 30 分 出席人数 8 人
2 回目 平成 28 年 4 月 23 日（土）午前 9 時 30 分～11 時 出席人数 18 人
両日とも、とよだ保育園 5 歳児室

2 市側出席者

子ども部長 小塩茂 保育課長 高橋真二 保育課長補佐 西山律子

3 配布資料

平成 28 年度とよだ保育園民営化スケジュール

4 市からの説明（要旨）について

（1）民営化について

- ・とよだ保育園の民営化は日野市行財政改革大綱に位置付けて取り組んでいる。
- ・日野市では待機児童が問題になっており、ここ 15 年間で 1500 名以上保育定員を増やしているが、まだ解消されていない。新しく保育園を開設しなければならないが、保育園の開設には財源が必要となる。開設費用だけでなく、開設後の運営費用も必要となる。公立保育園の建設や運営には国・都の補助がないため、全額市税で賄わなければならないが、民間保育園には国・都の補助が半分入り、市の負担が軽くなる。公立 1 園分の経費で、民間園なら 2 園くらいが運営できる計算になる。日野市全体の財政が厳しい中で新しい保育園をつくるには、民営化の手法をとらざるを得ない。民営化で生み出した財源を保育園以外で使うという事ではなく、待機児童解消のため、新しい保育園建設・運営にあてていく。
- ・とよだ保育園の民営化については平成 26 年 10 月に第 1 回保護者説明会を開催した。その 2 年くらい前から民営化を検討しているというお知らせはしていたが、具体的な話をしたのは説明会から。説明会で民営化時期は平成 29 年 4 月と説明したが、保護者との話し合いの時間が足りずに 1 年延期とした。その後、保護者との話し合いを重ねてガイドラインと公募要領を作成した。
- ・ガイドライン・公募要領で一番問題になったのは事業者の決定方法。特に、とよだ保育園の土地は若宮神社から借りており、地主の若宮神社は地元である日野市の事業者には保育園を運営してもらいたいとの希望だったが、保護者の方はもっと広い範囲から事業者を公募したいという話で相いれなかった。市と保護者で協議を重ねた結果、保護者のご理解を得て市内の事業者対象で公募を行うという話に決まった。
- ・公募条件には、円滑な民営化を図るための合同保育についての規定や、園長や主任保育士は市職員とする事も可能であることなどが入っている。
- ・ガイドライン・公募要領については今年 1 月の説明会で保護者のご了承を得て、先週の土曜日（4/16）に開催した選考委員会で公募要領を承認いただいた。

- ・選考委員会は、実践女子大学の田中教授、民生児童委員の山田会長、保護者代表2名、子ども部長、公立保育園園長代表の6名で構成している。
- ・事業者の公募開始は4/27。市のホームページで公開するとともに市内の法人にも通知する。より多くの事業者から選考するため、保育課が各法人を回って説明し、公募に参加してもらうようお願いする。
- ・事業者が決定するのは、8/6。第2回選考委員会で事業者によるプレゼンを実施し、選考委員会が採点をして決定する。
- ・決定後は、市と事業者と保護者の三者で話し合う三者協議会を開始する。その中で、民営化の様々な問題について話し合っ解決していく。
- ・民営化は30年4月の予定。29年度からは新園舎の建設を始める。
- ・今後も保護者と話し合いながら進めていく。

(2) 仮園舎について

- ・とよだ保育園は築50年の木造園舎であるため、東日本大震災では被害は出なかったが、大きく揺れて怖かったと報告を受けている。その後、耐震補強を行ったが、完全な補強は難しいという事だった。
- ・公立で建て直す場合は全額市の負担だが、民間で建てる場合は民間事業者のお金で建て、民間事業者には国や都から補助が2億円以上出るので市の負担が少なく済む。
- ・園舎の建替えを行うためには、一度仮園舎に移る必要がある。
- ・仮園舎については、園庭に建てる案と豊田南第一公園に建てる案があった。
- ・園庭に建てた場合、場所が変わらないので送迎面での不便は発生しないが、保育環境の問題や新園舎建設時に制約が出てくるという懸念があった。
- ・豊田南第一公園に建てた場合は、保育環境はいいが、駅から遠くなるため通勤が間に合わないなどの意見が出た。
- ・最終的には保護者にアンケートをとって、8割以上の人が豊田南第一公園を選択したので、豊田南第一公園に決定した。
- ・送迎の問題については、朝の電車に間に合わない場合はタクシーを用意したり、駐車場や駐輪場を確保するという事で対応を考えている。
- ・仮園舎への移転時期については、最初の保護者説明会では1年後の12月に移転するという話をしたが、主に卒園児のクラスから3月まで同じ園舎で保育して欲しいという話が出て、移転時期を3月に変更した。その後、保育課と保育園で、具体的な引っ越しの事を考えていく中で、保育園の繁忙期である3月に引越しまで加わると、子どもたちの心の安定や保育の安全性に影響を与えるので引っ越し時期を変更したいという提案をさせてもらった。
- ・保護者にアンケートをとったところ、子どもに良いなら引越し時期を変更した方が良いと賛同を得たので引越し時期を1月下旬に決定した。
- ・また、仮園舎建設場所の周辺住民向けの説明会を3月に実施した。
- ・住民の方からは、仮園舎の建設は仕方ないが、豊田小に通う子の通学路になっているので駐車場の位置を変更して欲しいという話があったので、駐車場の位置を変更する案でご了解をいただいた。
- ・現在、仮園舎建設事業者を決定するための入札等の手続きを進めている。10月には着工

し、1月に完成予定。引越しは1月29日。

- 現園舎は、2/18にお別れ会をして、その後、解体に入る。オリンピックの関係などで、建設工事が工期通り進まないことも懸念されているので、新園舎の着工を早めるため、このスケジュールになっている
- 保護者からは慣れ親しんだ現園舎で卒園式をしたいという声が強かったが、1月に引っ越してから卒園式を実施する3月までの2か月弱、現園舎には備品も何もない、人も入らない状態が続くので、卒園式を行うにはかなり大変な準備が必要。子どもたちも3月には仮園舎に慣れてくるので、慣れた場所で卒園式をして送り出したいと思っている。
- 仮園舎に移っても安心して保育できる体制を作っていく

5 主な質問（要望）及び回答

（1）民営化について

- 質問 1 公募開始前だが、公募対象となる法人(市内9法人)には周知しているのか。どのくらいの法人が応募しそうか。
- 回答 1 とよだ保育園を民営化することは周知しており、園長会等では、4月から公募を開始するということは話をしている。問い合わせはいくつかあるが、具体的に応募を考えている法人は1つくらいという感じ。
- 質問 2 公募に応募してきたのが1法人でも公募が成立するのか。
- 回答 2 選考委員会による採点で、最低点(65点/105点満点)をクリアすれば成立する。65点未満の場合は、応募が1法人であっても決定しない。
- 質問 3 65点がクリアできなかったなどで公募が成立せず、再公募となった時はどうなるのか。公募条件は変更するのか。
- 回答 3 条件を変えて再公募する。例えば、家賃や施設整備の補助などを優遇することで応募しやすくする。市内法人から市外法人に対象を広げるわけではない。
- 質問 4 再公募になった場合は民営化が遅れるのか
- 回答 4 民営化は30年4月を目指しているが、実際に応募がなかったり最低点をクリアしなかったりした場合に、スケジュールを優先して進めてしまうようなことは考えていない。可能性としては民営化が遅れることもある。
- 質問 5 安心して預けられるような保育の質を確保する選考基準はあるか。
- 回答 5 選考項目は21項目ある。その中で、保育士の採用計画や、保育内容や、とよだ保育園の保育の引き継ぎをどうするのか、という項目がある。それについてプレゼンや資料提出、委員からのヒアリングで採点をしていく。
- 質問 6 市内の事業者というのは、これから市内で法人を立ち上げる事業者も入るのか。
- 回答 6 市内で5年以上の保育園運営実績がある事業者を条件としている。新規で社会福祉法人を立ち上げるといった法人は対象外。
- 質問 7 民営化したら、延長時間や年間行事などが変更になるのか。
- 回答 7 公募条件で、延長時間は最低でも現状維持としている。短くなることはない。行事も引き継ぐこととしている。新しい行事などを実施する場合は三者協議会で協議して決めていくことになる。
- 質問 8 スケジュールに合同保育のスタートは入らないのか。
- 回答 8 4月から引継ぎはスタートするが、保育士が実際に入る合同保育は10月から。これ

からスケジュールが進んでいけば追加していく。

質問 9 民営化になった後の合同保育の期間はどのくらいか。

回答 9 最長1年を予定している。子どもが安定するまで期間と考えているので、半年で子ども達が落ち着いて、新しい先生に慣れてくれば、三者協議会で話して、合同保育の終了時期を決めていく。とよだ保育園の保育士は、引継ぎのために追加で入る形なので、民間事業者の保育士だけで配置基準は満たしている。合同保育が終了して、とよだ保育園の保育士がいなくなったら保育士の数が足りなくなるという事はない。

質問 10 合同保育終了後、民間の新人の先生だけになる可能性もあるのか。

回答 10 公募条件で、担任を持つ保育士の1/3以上は保育士経験5年以上としている。4、5歳は一人担任の事が多いが、年齢が下のクラスは複数担任なので、通常新人を一人担任のクラスにつけるといえることはないと思う。

質問 11 保育士不足と言われているが、市として対策はあるのか。保育士は待遇がいい所に流れてしまう。他市では保育士に家賃補助を出していたりする。

回答 11 昨年度は保育士の採用説明会をハローワークと共催で開催したり、大学に直接お願いしたりした。国からも保育士確保のための緊急対策プランが出てきており、家賃補助も入っているが、法人にとって使いにくい条件が設定されており、日野市では実施しなかった。近隣市もあまり採用していない。今後、市内の法人と話して考えていく。

質問 12 民営化園の保育士を採用するのは事業者か。市が採用面接をしないのか。

回答 12 事業者が採用する。誰を採用するかについては市が言えることではない。

質問 13 業者の採用計画についてはしっかりチェックしてもらいたい。

回答 13 保育士不足については全国的な問題になっている。ここ1、2年は保育士が確保できないために開園できないというケースが他市で発生しているため、しっかり見ていきたい。

(2) 仮園舎について

質問 1 仮園舎の図面は出来たのか。

回答 1 まだ事業者の契約手続き中。詳細図面についてはとよだ保育園の保育士の意見を聞きながら、これから作成していく。

質問 2 仮園舎の設計と施工は同一業者が行うのか

回答 2 別の公立保育園で仮園舎を建設したときはリース会社からリースする形式をとった。リース会社が仮園舎を建設して貸すので、設計と施工は同一業者。

質問 3 リース会社とは、保育園をリースしたことがある会社なのか。

回答 3 2つの公立保育園で仮園舎をリースしたが、どちらも保育園の経験がある会社だった。今回は入札でどうなるか分からないが、そういう会社になる可能性は高いと思う。

質問 4 プレハブの安全性は大丈夫か。仮園舎で安全に保育するための対策はあるのか。

回答 4 プレハブといっても普通の建物に近いものを建設する。今の老朽化した園舎よりは丈夫になる。園舎の設計にはとよだの保育士も入って使いやすいように検討する。

(保育園より) 業者はまだ決まっていないが、こういう感じでどうだろうという話は保育士と検討を重ねている。今の園舎は古いのでトイレが部屋についていないが、今の設計は部屋からトイレに行けるようになっており、今より使いやすくなると思う。今は床なども傷んでいるが、床もきれいになるだろうし、段差もないし、壁も明るくな

るだろうし、と話している。ただ、子どもと生活してみないと、死角になる部分や危険な所は見えてこない。引越しが3月から1月になったので、ゆっくりと在園児と確認したあとで新入児を迎える対応ができると思う。また、防犯面では、今は自動施錠がなく、いちいち保育士が閉めているが、仮園舎ではモニターや自動施錠などの防犯面もお願いしているところ。

質問 5 仮園舎にプールはあるのか。

回答 5 新しいプールを用意して設置する。

質問 6 仮園舎にホールはあるのか。卒園式は出来るのか。

回答 6 ホールがあるので卒園式は出来る。

質問 7 卒園式を仮園舎でやることは決定なのか。きりん組の懇談会で園長先生から話があったが、きりん組の保護者は決定だとは思っていないのでしっかり説明してもらいたい。文書で出すなどで説明してもらいたい。

回答 7 仮園舎への引越しが1月になった場合は卒園式を仮園舎でやるという説明が不足していたことは反省点としている。1月に仮園舎に移った場合は、ピアノも椅子も全てこちらの園舎に運ばないと卒園式が出来ないので、卒園式は仮園舎でと考えていた。そこが保護者に上手く伝わっておらずにアンケートを取ったことが反省点。きりん組の皆様にはもういちどしっかり説明をしてご理解をいただきたいと思っている。

(保育園より)4月のきりん組の懇談会では、卒園式は仮園舎でやるとしっかり伝えた。昨年度の懇談会の時に、引越しが3月上旬だったら現園舎で卒園式をやる事も考えられるという話はしたが、引越し時期が1月に決まったので、引っ越してから卒園式までの2か月間も誰も入らない園舎で行えるか心配、閑散とした園内で卒園式をするようで難しいのではないかなどを話し合っ、いつも生活している暖かな雰囲気の中でやろうと決めた。しかし、それがどこで決まったかとか、決まった理由とか 懇談会欠席の人への周知とか、文書にできなかったことは申し訳なかったと思う。

質問 8 懇談会での説明は、仮園舎で卒園式をしたいという保育園の思いであって決定ではないと思った。保護者には伝わっていない。

回答 8 今後、説明については気を付ける。

質問 9 現在のような畑はできないか。出来ないなら、市民農園を借りたり、ブルーベリー摘みに行くなど出来ないか。また、芋ほりが出来ないと芋煮会もなくなるのか。

回答 9 仮園舎の期間は1年なので、畑をつくるのは現実的に無理。仮園舎では今とは違った活動が出来るので、別の楽しみや活動で補っていく。

(保育園より)プランターで野菜をつくるなどは出来ると思う。ブルーベリー摘みは以前やっていたが、暑い時期で熱中症の心配があってやめた経緯がある。ご要望として承る。芋煮会は、今でも、十分なサツマイモが取れなかった年でも、お芋を調達してやっており、芋煮会はやる。

質問 10 朝のタクシー送迎は誰が使えるのか。決まった人だけ使えるのか

回答 10 朝7時の開園では電車に間に合わない人。基本的に決まった人だけの利用を想定。

質問 11 これから新しく入園してくる人にも仮園舎の送迎対応(延長時間やタクシー)は適用するのか。

回答 11 園舎の場所が決まってから入園した人には基本的に適用しない。下の子が入園してきた場合はどうするかは考えて整理していく。

質問 12 タクシー送迎が必要かどうかはアンケートを取るのか

回答 12 保育園で出勤状況は把握できているので、必要そうな人には園から声をかけている。全員に聞くというわけではない。仮園舎に移ったからといって、いきなり7時に出勤となる事はないので、個別に話をしている。利用方法については細かいルールを決めていく。

質問 13 タクシー送迎が必要そうな人という基準は何か。

回答 13 基準は7時の開園を待って、子どもを預けて駅に向かう人。保育園には保育時間をいただいているし、実態としても把握している。その人たちが仮園舎に移ると朝7時に預けても電車に間に合わなくなるので、今7時に預けている人が必要な人だと考えている。基準の明文化や透明性ということについては検討する。

質問 14 タクシー券を不正利用させない手段はあるのか。

回答 14 タクシー券を使った場合は領収書を園に提出してもらう。領収書の金額でおかしいのは分かる。細かいルールについてはこれから決めていく。

質問 15 タクシー送迎の細かいルールはこれから決めるということではなく、ルールを決めてから提示して欲しい。

回答 15 ルールは早急に検討する。

質問 16 仮園舎移転後、子どもが慣れるまで保育士の人数を増やすなどの対応はあるのか。

回答 16 とよだ保育園は他の園より正職の欠員を減らすなど、人員体制を手厚くしている状況。今の体制で対応できると考えている。

質問 17 仮園舎に移ってから、ならし保育というのはあるのか。

回答 17 (保育園より) お散歩で建設中の仮園舎を見に行ったり、園舎の下見が出来るようになったら中を見させてもらったりしながら、子ども達には、「ここに来るんだよ」と話をしていくので、子ども達に、「知らない所に連れてこられた」という不安はないと思う。お友達や先生とみんな一緒に新しい園舎に行くという楽しみに気持ちをもっていくことができると思う。

質問 18 周辺住民説明会では、園庭で遊ぶ時間の制限など、子どもの生活に影響が出る話は無かったのか

回答 18 そういう話が出ていない。駐車場の位置だけだった。

(3) その他

質問 1 保護者に情報が伝わっていない。決定事項なのかどうか分からない。保護者の中で知らない人がいないようにしてもらいたい。決定事項と今後決めていくことの一覧を作って欲しいと民対から要望を出している。

回答 1 情報が保護者に行き渡っていないことは、民対からも言われている。決まったことを知らない人がいないように、紙やホームページなどで積極的に情報提供していくようにする。

質問 2 すでに決定している事項と、今後決めていくことの一覧が欲しいが、出してもらえるのか。

回答 2 今の段階で決まっていることは配布したスケジュールに入っている。今後始まる三者協議会の中では、具体的な細かい問題を洗い出して整理していくことになる。今の段階での決定事項一覧の作成については来週中に民対に回答する。出来るか出来ないか

の回答になるかもしれない。民対に回答した内容をどのように保護者に伝えるかについても民対と話をさせてもらおう。

質問 3 入口に掲示板を作って決定事項を張り出すことはできるか。その掲示板和、保護者会のサイトで流せば漏れはなくなると思うが。

回答 3 保護者への周知方法をその方法にすると決まれば、張り出す作業はできる。周知方法がその方法でいいかどうかも含めて民対と話をさせていただく。正確な情報が伝わっていないというのはいつも課題として認識している。周知方法については積極的に検討したい。

(ご意見)

- 一番心配なのは子どもの事なので、子どものためにいい事業者を選択して欲しい。
- 5月中旬に保護者会の役員会があるので、市からの議題等があれば出してもらいたい。